（桜川市行政評価システム）

平成29年度　　事務事業評価表　Ａ（　平成28年度　の実績評価）

記入年月日					
平成	29	年	4	月	12 日

事務事業名	介護認定調査事務	事業区分		担当	
		新規/継続	継続	事務事業№	020604000043
政策体系上の位置付け		単独/補助	単独	所属課	040601
政策体系 総合計画の施策名	0206 高齢者福祉の推進	主要事業	対象外		介護保険課
政策名	02 安心と安らぎのある健康福祉社会づくり	市長マニフェスト	対象外		
施策名	06 高齢者福祉の推進	未来ＰＪ事業	対象外	グループ	介護認定グループ
基本事業名	04 介護サービスの充実と介護保険の適正運営	合併建設計画事業	対象外		

財務会計上の位置付け								事　業　期　間
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	介護保険特別会計	単年度繰返し　（ 平成12 年度～）
	06	01	03	02	01	00	認定調査事業	↳ 期間限定の場合、総投入量を（３）投入量の右側に記入
法令根拠	介護保険法							

【Do】　１．事務事業の現状把握（その１）

（１）事務事業の概要

手段	①事務事業の概要（事務事業の全体像）	②担当者が行う業務の内容・やり方・手順
	介護保険給付を受けるため、要介護・要支援（新規・更新・区分変更）申請のあった方には訪問調査を行い、調査員が自宅・病院・介護施設等を訪問し、心身の状況や生活の様子を調査し、結果をコンピューターで一次判定し、介護認定審査会の二次判定の基礎資料とする。	認定申請受付等事務・認定調査の日程調整・調査員の訪問調査・調査票（概況調査・特記事項・マークシート）を作成する。 訪問調査 ・直接調査／職員が訪問調査を行う。 ・委託調査（県内外）／委託契約をした居宅介護支援事業者等の介護支援専門員が調査を行う。

（２）事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移

①手段　（担当者の活動内容）	④活動指標　（活動量を表す指標）	単位	27年度（実績）	28年度（実績）	29年度（計画）	30年度（目標）	31年度（目標）
・認定申請受付等事務・認定調査の日程調整・調査員の訪問調査・調査票（概況調査・特記事項・マークシート）を作成する。 ・訪問調査　職員による訪問調査　委託調査	介護保険要介護認定申請者	件	1,937.00	2,100.00	2,625.00	3,200.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

②対象　（誰、何を対象にしているのか）	⑤対象指標　（対象の大きさを表す指標）	単位	27年度（実績）	28年度（実績）	29年度（計画）	30年度（目標）	31年度（目標）
介護保険要介護認定申請者	介護認定調査件数	件	1,788.00	2,100.00	2,625.00	3,200.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

③意図　（この事業によって対象をどう変えるのか）	⑥成果指標　（対象における意図の達成度を表す指標）	単位	27年度（実績）	28年度（実績）	29年度（計画）	30年度（目標）	31年度（目標）
訪問調査により適正な介護認定行う。	介護保険認定調査率	%	92.23	100.00	100.00	100.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

（３）　投入量（事業費）の推移

投入量			27年度（実績）	28年度（実績）	29年度（計画）	30年度（目標）	31年度（目標）	期間限定総投入量
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	使用料・手数料	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	7,558	7,972	8,736	9,610	10,570	11,630
事業費計（A）		千円	7,558	7,972	8,736	9,610	10,570	11,630
人件費	正規職員従事人数	人	3.00人	3.00人	4.00人	4.00人	4.00人	
	述べ業務時間	時間	3,262.00	3,210.20	3,210.20	3,210.20	3,210.20	
人件費計（B）		千円	9,463	9,313	9,313	9,313	9,496	
トータルコスト(A)＋(B)		千円	17,021	17,285	18,049	18,923	20,066	

事業費の内訳

28年度事業費 実績（千円）				29年度事業費 予算（千円）			
01 報酬	7,375			01 報酬	7,938		
09 旅費	191			09 旅費	253		
11 需用費	30			13 委託料	545		
13 委託料	376						
		合　計	7,972			合　計	8,736

（４）当該年度の実施内容

※下記に該当する事業は、年度ごとに事業内容を記入する ・主要事業 ・市長マニフェスト ・未来ＰＪ事業 ・合併建設計画事業 ⇨	29年度の事業内容	30年度の事業内容	31年度の事業内容

事務事業名	介護認定調査事務	事務事業№	20604000043	所属課	介護保険課

【Do】　1．事務事業の現状把握（その２）

（5）この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？　開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？

介護保険法の施行（平成１２年４月）により認定調査を開始。
制度の浸透及び市民の高齢化により、新規の申請者及び区分変更申請者が増加している。

（6）この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？

介護保険を申請してから、結果が出るまでに時間がかかる。介護保険の有効期間内に結果が出ない為、結果が確定するまでは暫定でサービス計画を立案しなくてはならない。

（7）前回の事務事業評価に対する改革・改善の具体的内容

現状維持	法定措置のため、特になし

【See】　2．評価の部　　＊原則は事前評価。

評価項目		
目的妥当性	①政策体系との整合性　（この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？）	
	結びついている	法定事項であり妥当であり結びついている
	② 公共関与の妥当性　（なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？）（法定受託事業はその名称）	
	妥当である	介護認定調査事務
有効性	③ 成果の向上余地　（成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？）	
	向上余地がない	法定事項であり妥当であり向上の余地はない
	④廃止・休止の成果への影響　（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？）	
	影響有	法定事項であり妥当であり廃止・休止はできない
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性　（類似事業や統廃合の可能性がありますか？（市以外の取り組みも含む））	
	（他に手段がある場合）⇨	具体的な手段、事務事業名
	余地がない	法定事項であり妥当であり統廃合の余地はない
効率性	⑥事業費・人件費の削除余地（成果を下げずに事業費を削除できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？）	
	削減余地がない	法定事項であり妥当であり削減の余地はなく、なお、申請件数が増加している
公平性	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地　（事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？）	
	公正・公平である	法定事項であり妥当であり公正・公平である

【Plan】　3．評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）

（1）　１次評価者としての評価結果

①目的妥当性	■	適切	□	見直し余地あり
②有効性	■	適切	□	見直し余地あり
③効率性	■	適切	□	見直し余地あり
④公平性	■	適切	□	見直し余地あり

⇨

（2）　全体総括（振り返り、反省点）

介護認定調査は嘱託職員を雇用して対応しているが、申請件数が増加しているため、居宅事業所に介護認定調査委託をしている。（更新で施設入所者や遠方に居住している方等）また、現在サービス利用はないが更新申請する方もいるので、申請時に介護保険の趣旨を説明し理解を得られるように努めている。

（3）　今後の事業の方向性

□ 終了　■ 継続 → □ 改革改善を行う →
□ 廃止　□ 休止 → ■ 現状維持

（複数回答可）

□ 目的の再設定	□ 効率性の改善
□ 有効性の改善	□ 公平性の改善
□ 統廃合ができる	□ 連携ができる

（4）改革・改善による期待成果
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	コスト 維持	コスト 増加
成果	向上			
	維持		○	╳
	低下		╳	╳

（5）　改革，改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

（6）事務事業優先度評価結果

成果優先度評価結果	⑦
コスト削減優先度評価結果	⑥

【Check】　4．確認及び改革改善に向けての指摘事項

（1）　課長評価

課長確認後の評価

A

A：継続（現状維持）　C：終了、廃止、休止
B：継続（改革改善を行う）　D：2次評価へ提出

（2）　部長確認及び評価　（課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合）

確認欄